

地域の担い手による集落営農を目指して

1. 集落協定の概要

市町村・協定名	青森県三戸郡田子町 <small>さんのへぐんたっこまち</small> 第2遠瀬 <small>だい2とあせ</small>			
協定面積 24.9ha	田(100%)	畑	草地	採草放牧地
	水稲・エン麦・枝豆・ニンニク等	—	—	—
交付金額 199万円	個人配分			60%
	共同取組活動分 (40%)	多面的機能増進活動費		8%
		水路・農道等の維持管理及び鳥獣害防止対策費		7%
		交付金の積立・繰越(作業機械購入のため)		18%
その他経費(事務・会議・消耗品等)		7%		
協定参加者	農業者 39人			

2. 集落マスタープラン及び農用地保全マップの概要

当集落は、五穀豊穰を祈る「虫追い祭り」や今年で24年目となる「杉倉川祭り」(イワナ、ヤマメのつかみ取り)が実施されるなど、地域住民間で連携を図る活動を実施している。しかし、若年者の都市部への流出や高齢化が進むなど、地域の現状は、厳しい状況である。

このことから、世代間交流を通じて高齢者が持っている様々な技術を次世代へ継承し、非農家の協力を得ながら「村らしさ」を失うことなく集落を維持することため、協定締結に至った。

【農用地保全マップの概要】

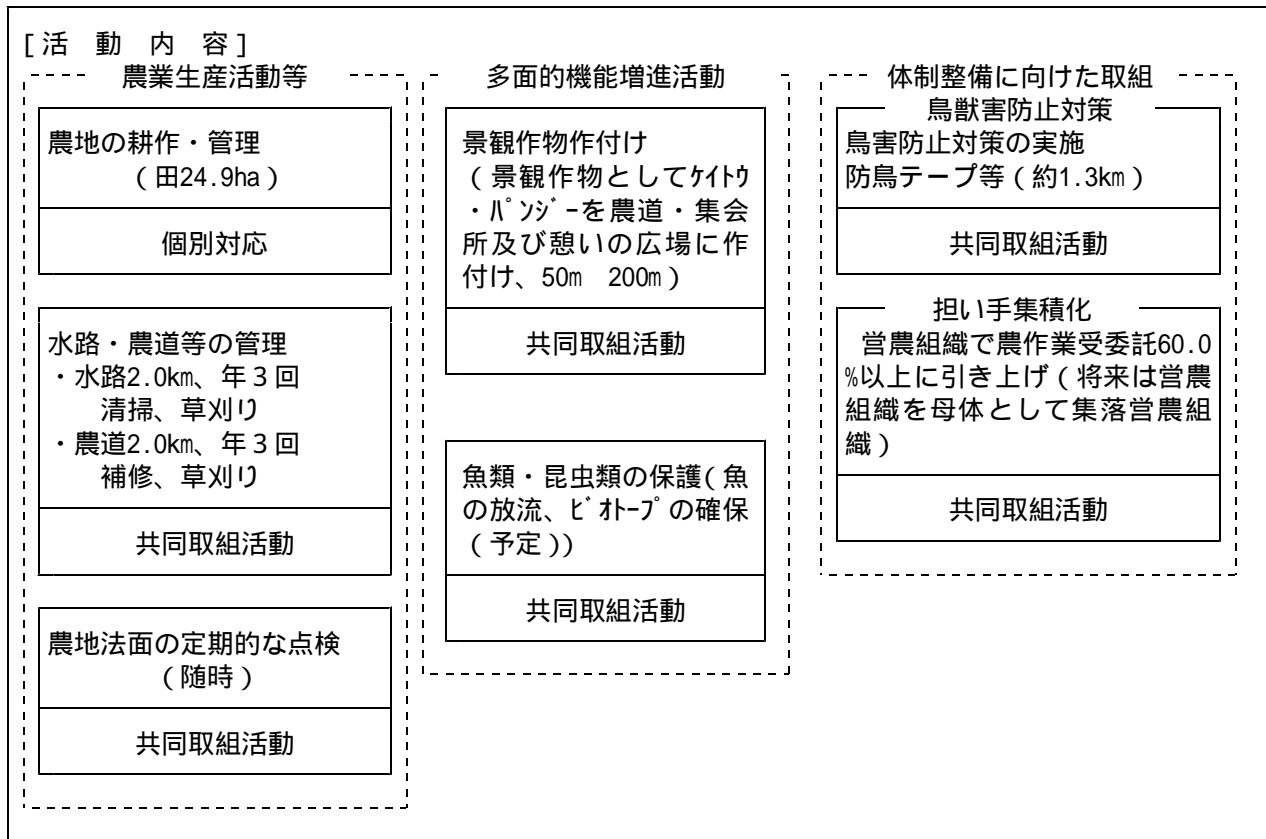
協定農用地内において、鳥類(カルガモ等)の被害が多いほ場(2.3ha)を保護するため、防鳥テープを張ることとしている。



景観作物の植え付け



協定農用地



4. 取り組むべき事項の活動内容

集落マスタープランに定めた将来像に向かって、課題である担い手対策として、担い手への集積化に取り組むこととしている。現在、協定農用地の53.2%において実施されている農業受委託を60%以上に引き上げ、担い手を核とする営農組織により一層の農作業受委託を進め、将来的には集落営農による農用地の保全の実現に向け取り組むこととしている。

また、景観作物の作付けや魚類・昆虫類の保護に取り組み、集落内外の交流・連携を強化し、地域の活性化を図ることとしている。

[平成21年度まで取り組む目標]

担い手への農作業委託

営農組織へ農作業を委託

(目標：農作業受委託契約協定農用地の15.6haで実施(協定農用地面積の63%))

(現状：地域担い手委託面積13.2ha(協定農用地面積53.2%))

鳥獣害防止対策(防鳥テープを田2.3haを対象に約1.3km設置)

景観作物(ケイトウ・パンジー)を農道・集会所及び憩いの広場へ作付け。現在農道沿いに50m作付け、200mまで延長

杉倉川の草刈り、ゴミ拾いを年3回実施(現在2回) 500m